

令和6年度港区任意接種助成事業の変更点について

- ◆令和6年4月1日より高齢者用肺炎球菌任意接種助成事業(令和6年度限定事業)を実施します。

助成対象者 港区に住民登録のある66歳以上で肺炎球菌ワクチン(23価)を受けたことがない者

予診票の発行について

定期予防接種とは異なり、本人から接種前に区へ助成の申し込み(電話または電子申請)が必要です。区へ申請し、専用の予診票が手元に届いてから医療機関に予約を入れるようご案内をお願いします。

任意接種と定期接種との違いについて

高齢者肺炎球菌任意接種助成事業は、65歳以上の方に定期予防接種として実施した経過措置10年の間(平成26年10月から令和6年3月まで)、一度も接種の機会がなかった方について、令和6年度限定で区の独自事業として費用の助成を実施するものです。

定期予防接種の対象の方(65歳または接種日現在、60歳から65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害(身体障害者手帳1級程度)のある方)や過去に1度でも肺炎球菌ワクチン(23価)を接種した方はこの事業の対象となりません。

接種記録について

予診票(白)は、3枚複写(請求用・医療機関・本人控)となっています。定期予防接種同様、3枚目は被接種者へ控としてお渡しください。

予診票の有効期限について

予診票の有効期限は令和7年3月31日です。予診票取得後に引っ越し等で区外へ転出した場合は、有効期限内の予診票を持っていても助成の対象となりません。また令和6年度の限定事業として実施するため、年度を超えての使用はできません。

※接種期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで

※単価は別添「任意接種単価表」を参照してください。

※予診票の有効期限内であることを必ずご確認ください。

※任意の高齢者肺炎球菌の予診票は、白色です。定期予防接種(あずき色)と間違えないようご注意ください。

- ◆下記の事業については、令和5年度からの変更点はありません。

- ▶ 成人の風しん対策事業
- ▶ 0歳児の保護者等対象の麻しん対策事業
- ▶ 麻しん風しん混合ワクチン任意接種助成事業(委託料単価改定あり)
- ▶ 帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業

※成人の風しん対策事業・0歳児の保護者等対象の麻しん対策事業の予診票を実施医療機関のみ同封しています。不足の場合はご連絡いただければ追加分をお送りいたします。予診票は助成事業を利用して抗体検査を実施した場合で、検査結果が基準値を下回る場合のみ、抗体検査を実施した医療機関が使用して下さい。

例年紙でお送りしていた各事業の手引き等資料は、令和6年度実施分から港区ホームページ予防接種実施医療機関専用ページへの掲載に変更いたします。実施前に必ず内容をご確認ください。

資料の掲載場所：

港区ホームページトップページ > 健康・福祉 > 健康・医療 > 予防接種

> 予防接種実施医療機関専用ページ

> 港区内予防接種実施医療機関専用入口はこちら

<https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/yobousessyu/iryoukikansenyou.html>



-任意接種事業ホームページ掲載資料一覧-

- (1) 令和6年度港区任意接種事業の注意点について
- (2) 港区任意接種実施報告書（様式）
- (3) 成人の風しん対策（抗体検査・予防接種）事業の手引き
- (4) 麻しん風しん混合（MR）ワクチン任意接種助成事業等に係る実施手引き
- (5) 港区带状疱疹ワクチン任意接種助成事業実施の手引き
- (6) 港区高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種助成事業実施の手引き
- (7) 成人の風しん対策事業のご案内（区民向けのお知らせ）
- (8) 0歳児の保護者等を対象とした麻しん対策事業のご案内（区民向けのお知らせ）
- (9) 麻しん風しん混合（MR）ワクチン任意接種助成事業について（2歳以上18歳以下の区民向けのお知らせ）
- (10) 带状疱疹ワクチン予防接種費用一部助成のご案内
- (11) 令和6年度高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種のご案内
- (12) 港区成人の風しん対策（抗体検査・予防接種）事業実施医療機関名簿
- (13) 港区麻しん風しん混合（MR）ワクチン任意接種助成事業等実施医療機関名簿
- (14) 港区带状疱疹ワクチン任意接種実施医療機関名簿
- (15) 港区高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種実施医療機関名簿
- (16) 港区带状疱疹ワクチン任意接種実施医療機関掲示用ポスター
- (17) 高齢者肺炎球菌ワクチンポスター